

第3回



まちカフェ出店者募集



(平成29年度長岡市歩道の有効活用社会実験)

お店のにぎわいを歩道に広げてみませんか？



①実施日時

9月15日(金)～10月1日(日)
午前9時30分～午後10時30分
(上記の一部でも可)

②参加費用(無料)

※路面清掃やごみ処理等は各自で
お願いいたします。
また、食品営業許可等は必要に
応じて各自で申請願います。

③申込期限

8月28日(月)

④社会実験の詳細

別紙のとおり



参加希望者説明会

8月24日(木)
ながおか市民センター 3階
3C会議室
第1部 午後2時から
第2部 午後7時から

※はじめての方はぜひご参加ください。
なお、説明会に参加できない場合は、
事前に出店申込み先へご連絡ください。

出店申込み先

長岡市商店街連合会 稲垣

TEL:0258-32-7002

FAX:0258-34-3605

社会実験問合せ先

長岡市中心市街地整備室 富樫

TEL:0258-39-2807

1 平成29年度歩道の有効活用社会実験 「まちカフェ」の実施について

1. 目的

- ・まちのにぎわいをより一層盛り上げる
- ・歩行者が気軽に立ち寄れる居場所づくり

2. 場所

実施路線図のとおり

3. 主な占用条件

- ・歩道を通行する人の安全が確保できること
- ・歩道の通行者が誰でも使えること
- ・占用物件の維持管理及び道路の清掃を行うこと

4. 実施日時

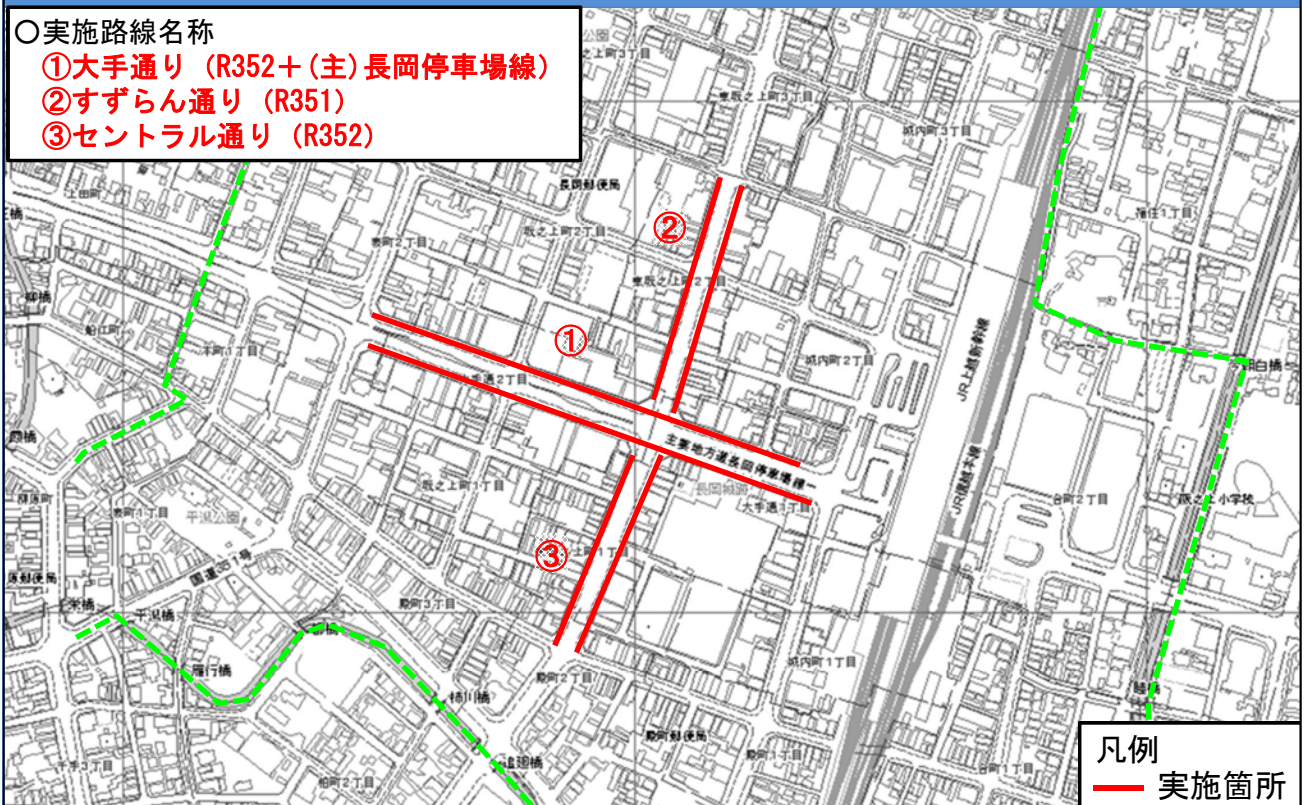
- ・9月15日（金）から 10月1日（日）まで
- ・午前9時半から午後10時半まで
（上記のうち、営業時間内の希望する日時で出店可です）

1

2 歩道の有効活用 社会実験実施路線図

○実施路線名称

- ①大手通り (R352+(主)長岡停車場線)
- ②すずらん通り (R351)
- ③セントラル通り (R352)



凡例

- 実施箇所
- - - 中活エリア

※路線に面していない方は、面している出店者と共同で出店することもできます。
※他店の前で出店する場合は、各自で承諾を得てから出店申請願います。

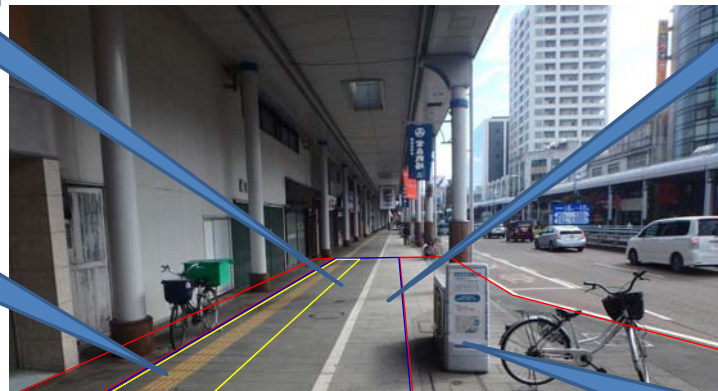
2

3 歩行者の安全確保（例）～自転車通行帯がある場合～

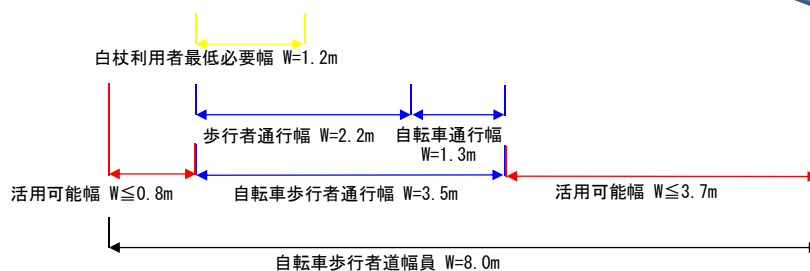
①通行幅
3m以上確保

④自転車
通行幅1m
以上確保

②歩道内に
視覚障害者
通行幅1.2m
以上確保



③自転車降車
を促す看板を
設置

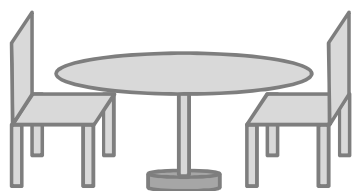


3

4 占用が認められる施設と物件

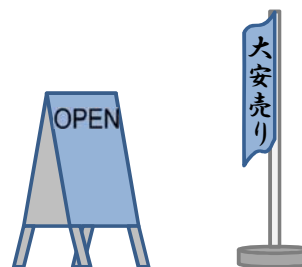
○食事施設、購買施設

- ・ テーブル、椅子
- ・ フェンス、パラソルなど



○広告施設

- ・ 看板、旗ざお、幕など



- ・ 社会実験のため、道路占用料及び道路使用許可申請費用は不要です。
- ・ 食品営業許可等は必要に応じて、各自で申請してください。

※食事施設等を不特定多数の人に利用させる目的で設置する場合

- ・ 食品営業許可を受けている店舗が食品を提供
 - 食品営業許可の変更は不要
- ・ 食品営業許可を受けていない店舗が有償の食品を提供
 - 食品営業許可が必要

4

5 占用許可の留意事項

○安全、環境

- 利用者が歩道の通行を妨げないように配慮してください。
- 易燃性、爆発性、悪臭・騒音等を発するものを置かないでください。
- 灰皿の設置は最小限とし、転倒・飛散防止対策を行ってください。

○清掃、衛生

- 占用箇所とその周辺及び占用物件は定期的に清掃し、適切に維持管理してください。
- 冷却用の氷及び水以外は側溝に流さないでください。
- 食事、購買施設を設置する場合は、ごみ箱を設置してごみ処理を適切に行ってください。

○その他

- 占用物件の構造及び色彩は、周辺と調和するものとしてください。
- 歩道での客引きを行わないでください。
- 占用箇所周辺の店舗経営者等に十分説明し、了解を得てください。
- 占用物件を配置することにより生じる問題は、各自で解決してください。
(駐輪自転車の整理、占用物件による事故等)

5

6 社会実験について

○社会実験の実施主体について

「歩道の有効活用」社会実験は、長岡警察署、長岡市土木部道路管理課の協力の下、長岡市商店街連合会と長岡市中心市街地整備室が企画・運営します。

○社会実験参加者を対象とした説明会

平成29年8月24日（木）

ながおか市民センター 3階 3C会議室

第1部 午後2時から

第2部 午後7時から

○今後の方針

今後の常設化に向けて、関係機関と協議を進めてまいります。

○出店の申し込み先

長岡市商店街連合会 稲垣

TEL 0258-32-7002

FAX 0258-34-3605

○社会実験の内容についての問い合わせ先

長岡市中心市街地整備室 富樫

TEL 0258-39-2807

オープンカフェ（歩道の有効活用）社会実験 出店申込用紙

期日 平成 29 年 9 月 15 日（金）～平成 29 年 10 月 1 日（日）
時間 午前 9 時半～午後 10 時半（準備・後片付け時間を含む）
申込期限 平成 29 年 8 月 28 日（月）午後 3 時まで（提出先：市商連事務局）

1 店舗名、出店責任者名

2 責任者連絡先（出店時に連絡が取れる番号を記入してください。）

店舗電話 _____、責任者電話 _____

3 出店場所（住所を記入してください。）

4 出店時間（準備・片付けを含めた出店時間を記入してください。）

_____時_____分 ～ _____時_____分

5 出店予定の曜日（該当するものに○印をしてください。）

- ・毎日 ・平日（月～金） ・休日（土、日） ・祝日 ・祝日を除く
・月 ・火 ・水 ・木 ・金 ・土 ・日

6 出店内容（該当するものに○印をし、数量を記入してください。）

- ・前回出店した際と同じ。
・はじめての出店

・椅子____脚、テーブル____台、柵____組、看板____枚、旗ざお____本
・その他（ _____ ）
市商連のテーブル・椅子を借用したい方は、数量を記載願います。
・椅子____脚、テーブル____台

7 その他要望事項等

このたびは、歩道の有効活用社会実験「まちカフェ」にご参加いただきありがとうございます。今後は下記のとおり進めてまいりますので、ご協力お願いいたします。

- ・ 9 月上旬～9 月中旬：出店許可証が発行されます。
- ・ 9 月 14 日（社会実験前日）：市商連のテーブル、イスなどの貸出し
- ・ 9 月 15 日：社会実験開始
- ・ 社会実験中：天気、店の都合に合わせてテーブルやイスなどの出し入れを行ってください。
- ・ 10 月 1 日：社会実験終了
- ・ 10 月 2 日：テーブル、イスなどの返却

※都合により、日程が変更となった場合は、別途連絡いたします。

オープンカフェ（歩道の有効活用）社会実験 出店申込用紙

期日 平成 29 年 9 月 15 日（金）～平成 29 年 10 月 1 日（日）
時間 午前 9 時半～午後 10 時半（準備・後片付け時間を含む）
申込期限 平成 29 年 8 月 28 日（月）午後 3 時まで（提出先：市商連事務局）

1 店舗名、出店責任者名

長岡市中心市街地整備室

2 責任者連絡先（出店時に連絡が取れる番号を記入してください。）

店舗電話 0258-39-2807、責任者電話 090-xxxx-xxxx

3 出店場所（住所を記入してください。）

長岡市大手通 2 丁目 6 番地 フェニックス大手イースト 7 階

4 出店時間（準備・片付けを含めた出店時間を記入してください。）

9 時 30 分 ～ 18 時 00 分

5 出店予定の曜日（該当するものに○印をしてください。）

- ・毎日 平日（月～金） ・休日（土、日） ・祝日 祝日を除く
・月 ・火 ・水 ・木 ・金 土 ・日

6 出店内容（該当するものに○印をし、数量を記入してください。）

- ・前回出店した際と同じ。
・はじめての出店

・椅子 8 脚、テーブル 3 台、柵 組、看板 3 枚、旗ざお 2 本
・その他（本柵（木箱）8 個）
市商連のテーブル・椅子を借用したい方は、数量を記載願います。
・椅子 脚、テーブル 1 台

7 その他要望事項等

- ・〇〇商店と連携して、飲食物の提供をする予定です。
・隣の△△さんの前も活用して出店します。（打合先 xx-xxxx 担当▽▽さん）
・2階の◇◇さんと交互に出店します。（連絡先 yy-yyyy 担当□□さん）

このたびは、歩道の有効活用社会実験「まちカフェ」にご参加いただきありがとうございます。今後は下記のとおり進めてまいりますので、ご協力お願いいたします。

- ・9月上旬～9月中旬：出店許可証が発行されます。
・9月14日（社会実験前日）：市商連のテーブル、イスなどの貸出し
・9月15日：社会実験開始
・社会実験中：天気、店の都合に合わせてテーブルやイスなどの出し入れを行ってください。
・10月1日：社会実験終了
・10月2日：テーブル、イスなどの返却

※都合により、日程が変更となった場合は、別途連絡いたします。